

**大阪狭山市議会**

**議会報告会資料**

**平成25年（2013年）10月19日（土）**

## ■ 議会報告会 レジюме ■

- ▽ 開会のあいさつ (午後6時45分)
- ▽ 出席議員の紹介
- ▼ 第1部 議会の報告
  - 報告
  - 質疑・応答
  - (休憩) (午後7時30分頃)
- ▼ 第2部 市民との意見交換会 (午後7時40分頃)
  - 「子育て」などについて
- ▽ 閉会のあいさつ (午後8時30分)

## ■ 目次及び配布資料一覧 ■

### 【第1部 議会の報告】

9月定例会議会に提出された議案の概要及び議決結果	2
平成24年度(2012年度)会計別歳入歳出決算総括表	6
平成24年度(2012年度)財政健全化判断比率	6
平成24年度の各会計の歳入歳出決算の認定	7
・一般会計の状況	7
・特別会計の状況	9

### 【第2部 市民との意見交換会】

就学前児童数及び保育所・幼稚園の児童数の推移	13
市内保育園の概要	14
(メモ)	23

### (別添資料)

議会改革特別号(平成25年6月1日発行)

## お 願 い

- 議会報告会は、広く公開することを前提として実施します。また、参加者の発言は、会議の結果報告書として取りまとめた上で公開いたします。なお、この会議の結果報告を作成するにあたって、写真撮影、録音を行わせていただきます。
- 議会報告会は、市民の皆さまからの意見を聴くことに重きを置くため、出席議員からは簡潔な回答や意見にとどめます。また、その回答などは議会として統一されたものばかりでなく、個々の議員の主観も交えたものをご理解ください。
- 市民の皆さまにいただいた意見や提言について、本日、この場で解決できるとは限りません。
- 第2部の意見交換会でいただいた意見等については、可能な限り回答に努めます。なお、適切な回答ができない場合については、議会全体で共有するために意見を持ち帰った上で、議論し、対応を検討します。また、執行機関側にも必要に応じて伝えます。
- 議会で検討する内容でない意見や要望については、執行機関側へ伝えます。
- 市民の皆さまからいただいた意見や要望への対応結果は、次の報告会、議会ホームページ等で報告します。時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 参加者ご本人が質疑をされた回答を直接希望される場合、また、質疑を行う機会が得られなかったなどの事由による場合は、意見交換会終了後に住所、氏名等の必要な連絡先をお聞かせいただき、後日、直接返事いたします。ご希望の場合は、受付に申し出てください。
- 円滑な進行のため、発言される際は次のとおりお願いします。
  - ・発言に際しては、挙手をお願いします。  
司会者が指名した後、係の者がマイクをお渡ししますので、ご住所（〇〇何丁目まで）、お名前を告げてから発言してください。
  - ・多くの出席者が発言できるよう、原則、1回当たり2分以内、1つの話題につき1人当たり2回まででお願いします。
  - ・進行中の話題に沿っていないと思われる発言、特定の個人・団体を誹謗、中傷するような発言は控えてください。

# 第 1 部

## 議会の報告

(午後 7 時 3 0 分頃まで)

● 9月定例月議会に提出された議案の概要及び議決結果

諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦	
<p>人権擁護委員 <sup>いざき きよみ</sup>伊崎喜代美 氏の任期が平成25年12月31日で満了することに伴い、後任として <sup>やまなか まさのり</sup>山中雅典 氏を法務大臣あてに推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。</p>		適任 (全員)

議案第50号	教育委員会の委員の任命	
<p>教育委員会の委員 <sup>さかもと</sup>阪本栄 氏の任期が平成25年9月30日で満了することに伴い、改めて同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。</p>		同意 (全員)

議案第53号	平成24年度(2012年度)下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	
議案第54号	平成24年度(2012年度)土地取得特別会計歳入歳出決算認定	
議案第57号	平成24年度(2012年度)東野財産区特別会計歳入歳出決算認定	
議案第58号	平成24年度(2012年度)池尻財産区特別会計歳入歳出決算認定	
議案第59号	平成24年度(2012年度)水道事業会計決算認定	
平成24年度の各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものです。 (資料6ページをご覧ください。)		認定 (全員)

議案第51号	平成24年度(2012年度)一般会計歳入歳出決算認定	
議案第52号	平成24年度(2012年度)国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	
議案第55号	平成24年度(2012年度)介護保険特別会計歳入歳出決算認定	
議案第56号	平成24年度(2012年度)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	
平成24年度の各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものです。 (資料6ページをご覧ください。)		認定 (多数)

議案第60号	暴力団排除条例施行に伴う市の公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例	
<p>平成25年10月1日の大阪狭山市暴力団排除条例の施行に伴い、大阪狭山市の公の施設の使用又は利用が暴力団の利益になると認める場合は、その使用又は利用を禁止するため、大阪狭山市文化会館条例など7条例について、所要の改正を一括して行うものです。</p>		可決 (全員)

議案第61号	介護保険条例等の一部改正	
<p>地方税法が平成25年3月30日に改正されたことに伴い、大阪狭山市介護保険条例、大阪狭山市国民健康保険条例及び大阪狭山市後期高齢者医療に関する条例について、延滞金の特例に関する所要の改正を行うものです。</p>		可決 (全員)

<b>議案第62号</b>	<b>市立総合体育館条例等の一部改正</b>	
<p>市立総合体育館など6つの社会体育施設の休館日について、他の社会教育施設との整合を図り、市民サービスを向上させるため、年末年始等の休館日を変更するものです。</p> <p>また、平成25年10月1日の暴力団排除条例の施行に伴い、施設の利用が暴力団の利益になると認める場合は、その利用を禁止するため6施設の設定条例について所要の改正を行うものです。</p>		可決 (全員)

<b>議案第63号</b>	<b>市立社会教育センター条例の一部改正</b>	
<p>社会教育センターの年末年始の休館日について、他の社会教育施設との整合を図り、市民サービスを向上させるため、変更するものです。</p> <p>また、平成25年10月1日の暴力団排除条例の施行に伴い、施設の利用が暴力団の利益になると認める場合は、その利用を禁止するため、所要の改正を行うものです。</p>		可決 (全員)

<b>議案第64号</b>	<b>市立市民ふれあいの里条例の一部改正</b>	
<p>市民ふれあいの里の年末年始の休場日について、他の施設との整合を図り、市民サービスを向上させるため、変更するものです。</p> <p>また、平成25年10月1日の暴力団排除条例の施行に伴い、施設の利用が暴力団の利益になると認める場合は、その利用を禁止するため、所要の改正を行うものです。さらに、大型遊具の導入に伴い、4月から試行的に実施している使用料の小学生以下の無料化について、大幅な入場者増が見られることから、これを恒常的に行うため、使用料の改正を行うものです。</p>		可決 (全員)

<b>議案第65号</b>	<b>市立図書館条例の一部改正</b>	
<p>指定管理者の提案により条例で定める時間帯より3時間45分長く開館している大阪狭山市立図書館について、市民に広く認知されたこの開館時間を恒常的なものとするため、所要の改正を行うものです。</p>		可決 (全員)

<b>議案第66号から 議案第70号まで</b>	<b>指定管理者の指定</b>	
<p>文化会館など13施設の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日で満了することに伴い、改めて5年間、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>		
(議案第66号、第67号、第68号及び第70号)		可決 (全員)
(議案第69号) ・総合体育館外6つのスポーツ施設の指定管理者の指定に係るもの		可決 (多数)

<b>議案第71号</b>	<b>平成25年度(2013年度)一般会計補正予算(第5号)</b>	
主に老人福祉センター耐震補強等事業、道路等舗装補修整備事業、市役所庁舎南館空調設備改修事業に係る経費のほか、生活保護費国庫負担金超過交付返還金等で、歳入歳出それぞれ4億6,086万1千円を増額補正するものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>議案第72号</b>	<b>平成25年度(2013年度)国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</b>	
算出係数の変更に伴う前期高齢者納付金不足額と、過年度分の療養給付費国庫負担金等の精算に伴う国・府への返還金で、歳入歳出それぞれ8,142万9千円を増額補正するものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>議案第73号</b>	<b>平成25年度(2013年度)介護保険特別会計補正予算(第1号)</b>	
過年度分の介護給付費負担金等の精算に伴う国・府等への返還金で、歳入歳出それぞれ1,929万2千円を増額補正するものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>議案第74号</b>	<b>平成25年度(2013年度)東野財産区特別会計補正予算(第2号)</b>	
大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、東野地区において地域公共事業を実施するため、歳入歳出それぞれ1,253万円の増額補正を求めるものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>議案第75号</b>	<b>平成25年度(2013年度)水道事業会計補正予算(第1号)</b>	
検針・徴収等管理業務の契約行為を実施するため、限度額4,764万円の債務負担行為の設定を求めるものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>議案第76号</b>	<b>平成24年度(2012年度)水道事業会計未処分利益剰余金の処分</b>	
平成24年度大阪狭山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。		<b>可決 (全員)</b>

<b>請願第3号</b>	<b>通院も中学校卒業まで「子どもの医療費助成」拡充を求める請願</b>	
現在、本市が行っている「子ども医療費の助成制度」は、入院助成は中学校卒業まで、通院では小学校3年生修了までの子供が対象となっていますが、他の市町村では通院も中学校卒業までをすでに実施、あるいは拡充する動きがあります。本市も通院についての「子ども医療費助成」を1日も早く中学校卒業まで拡充することを求めるものです。		<b>継続審査 (多数)</b>

請願第 4 号	議員定数削減に関する請願	不採択 (多数)
<p>国や地方自治体は財政危機に直面し、行財政改革が断行されている現在、議員は率先して行財政改革に範を垂れる必要がある。また、欧米と比較して定数並びに報酬も多いとされている。議員定数は人口規模、市域の広さ、担税能力等を考慮すべきである。本市議員数は、例えば、人口が2倍、面積が9倍以上ある近隣市の状況（議員定数は18名）と比較しても多く、更なる行政改革は議会費の削減から着手すべきである。よって、次回選挙から議員定数を2名削減し、15名を13名とする条例改正を求めるものです。</p>		

要望第 1 号	議員の定数削減に反対する要望	採 択 (多数)
<p>定数削減は議会改革のように言われることがあるが、議員定数が減るということは特に住民代表の機能に支障をきたし、住民自治の後退、ひいては住民へのサービス低下を招くものとなる。民主主義制度の根幹を揺るがす大きな問題である。議員の数が減るということは住民の要望、意見の反映が削減されることにつながり、住民にとってプラスにならない。同時に、市政のチェック役としての機能低下につながる。よって、議員定数の削減には反対であり、市議会として議員定数削減はしないよう求めるものです。</p>		

意見書案第 1 号	森林吸収財源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書	可 決 (全員)
<p>自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みを構築するよう求めるものです。</p>		

平成24年度(2012年度)会計別歳入歳出決算総括表

(単位：円)

議案番号 会計名	歳入	歳出	差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額
第51号 一般会計	19,308,365,478	18,418,503,524	889,861,954	49,481,000	840,380,954
第52号 国民健康保険 特別会計	6,657,487,864	6,294,562,334	362,925,530	0	362,925,530
第53号 下水道事業特別 会計	1,539,296,225	1,539,296,225	0	0	0
第54号 土地取得特別 会計	50,328,550	50,328,550	0	0	0
第55号 介護保険特別 会計	3,645,964,122	3,635,154,879	10,809,243	0	10,809,243
第56号 後期高齢者医療 特別会計	765,972,572	737,353,727	28,618,845	0	28,618,845
第57号 東野財産区特別 会計	22,734,558	22,734,558	0	0	0
第58号 池尻財産区特別 会計	18,065,203	13,393,203	4,672,000	4,672,000	0
合計	32,008,214,572	30,711,327,000	1,296,887,572	54,153,000	1,242,734,572

会計名	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出	当年度純利益
第59号 水道事業会計	1,248,002,963	1,207,959,034	240,230,075	434,204,279	28,570,226

平成24年度(2012年度)財政健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	—	13.12	実質赤字比率なし
連結実質赤字比率	—	—	18.12	連結実質赤字比率なし
実質公債費比率	9.8	10.0	25.0	
将来負担比率	7.5	16.5	350.0	

## ■ 平成24年度の各会計の歳入歳出決算の認定

### ● 一般会計の状況

歳入の総額は193億837万円

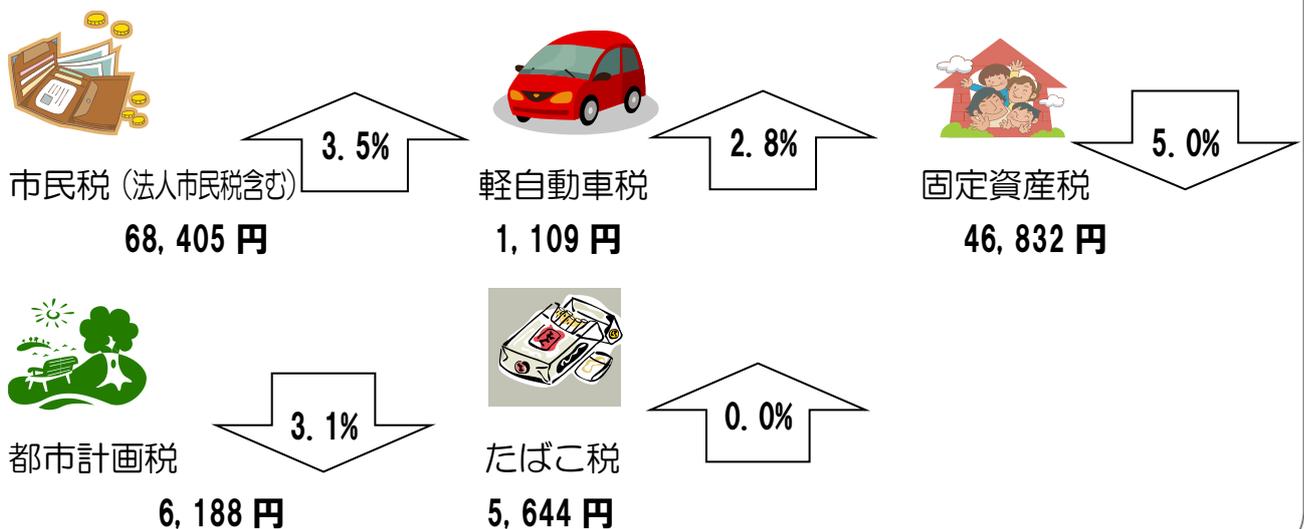
一般会計の歳入の総額は193億837万円でした。歳入の主なものは市民税や固定資産税などの市税で、73億8,972万円の収入があり、歳入全体の38.3%を占めています。そのほか、行政サービスの水準を維持するために国から交付される地方交付税が29億6,573万円、国や銀行などから借り入れた市債（借金）が24億9,070万円で、歳入の大部分はこれらの財源で構成されています。

そのうち、市税や使用料など、市が自主的に収入できるお金（自主財源）は全体の48.0%で約92億7千万円。一方、国や府などから交付される補助金やそのほかの団体や金融機関に依存するお金（依存財源）は全体の52.0%で約100億4千万円となっています。

#### 市民一人当たりの市税負担の状況

（平成25年3月末現在人口で算出）

↑ は対前年度比較で増加、↓ は減少を表しています。



歳出の総額は184億1,850万円

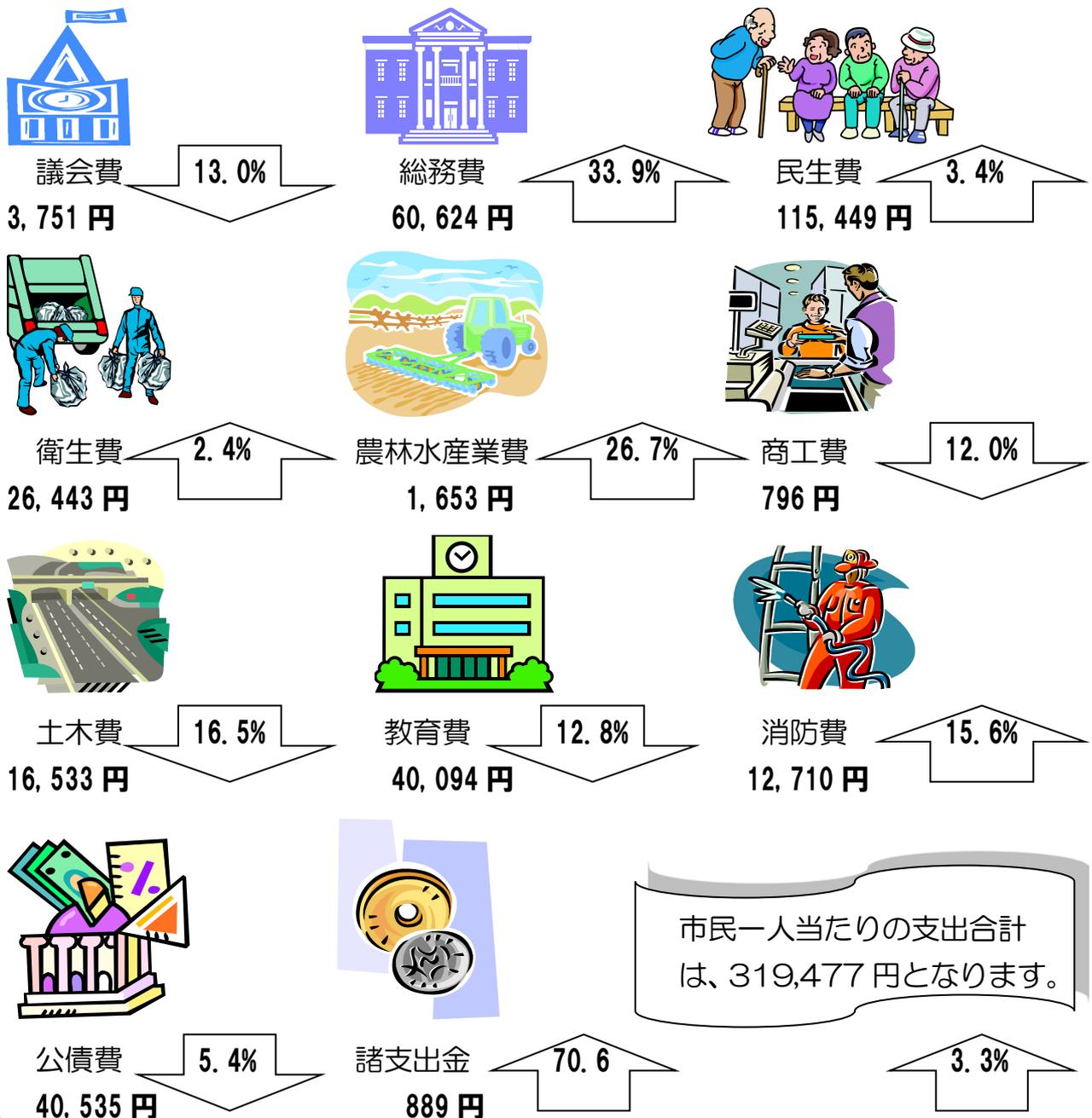
一般会計の歳出の総額は184億1,850万円でした。歳出の内訳を目的別にみると、生活保護や少子高齢化対策などの経費（民生費）が約66億6千万円、

全体の36.1%と最も大きな割合を占めています。次に全般的な管理事務や本庁舎、税務、戸籍などの経費（総務費）が約35億円で19.0%、借金の返済のための経費（公債費）が約23億4千万円で12.7%、幼・小・中学校、社会教育、社会体育などの経費（教育費）が約23億1千万円で12.5%、健康やごみ・し尿処理などの経費（衛生費）、道路や都市計画などの経費（土木費）、消防活動にかかる経費（消防費）などとなっています。

### 市民一人当たりの主な支出の状況

（平成25年3月末現在人口で算出）

↑ は対前年度比較で増加、↓ は減少を表しています。

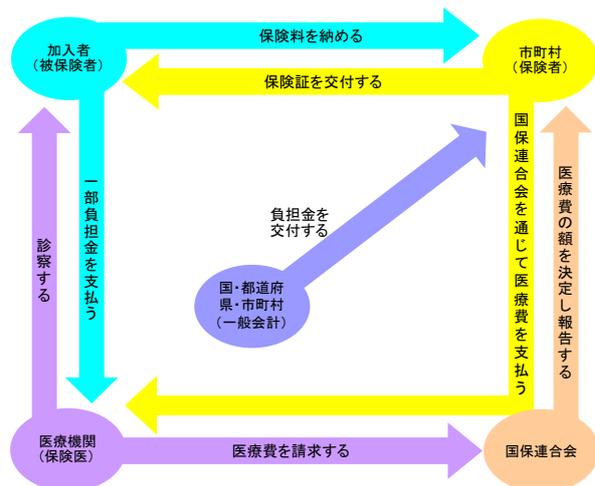


市民一人当たりの支出合計は、319,477円となります。

## ● 特別会計の状況

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、病気やケガにそなえて加入者が日ごろから所得に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支出しようという相互扶助の制度です。



## ● 国民健康保険事業の財源 合計 66億5,748万円

### ○ 保険料の収入状況 (現年度分)

調定額 16億502万円 収納額 14億1,037万円

収納率 87.87%

国民健康保険料は、保険料として徴収する金額（国民健康保険の経費から、国や府、市から入るお金を差し引いた額）を所得割額、均等割額、平等割額に賦課割合により分け、保険料率を計算して年額を算出しました。

## ● 国民健康保険事業歳出総額 合計 62億9,456万円

### ○ 国民健康保険給付 44億1,881万円

国民健康保険における医療給付制度において、医療費の7割から9割を給付しました。

### ○ 老人保健拠出金 3万円

老人保健法に基づく保険者（国民健康保険）の負担すべき拠出金等を支出しました。

### ○ 介護納付金 2億9,110万円

介護保険法に基づく保険者（国民健康保険）の負担すべき拠出金を支出しました。

### ○ 前期高齢者・後期高齢者支援金等 7億5,403万円

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者（国民健康保険）の負担すべき拠出金を支出しました。

### ○ 共同事業拠出金等 6億3,527万円

国民健康保険法に基づく保険者（国民健康保険）の負担すべき拠出金を支出しました。

### ○ 保健事業の展開 4,056万円

(保健衛生普及・疾病予防 463万円)

医療費通知、後発医薬品差額通知書の送付、また健康の保持、増進に関する事業として、人間ドック・脳ドック・肺ガンドック事業を実施し、疾病予防に努めました。

(特定健康診査等事業 3, 593万円)

40歳～74歳までの国保加入を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目で健康診査を実施し、その結果により健康の保持に努める必要がある者に対し保健指導を実施しました。

○総務費他 1億5, 476万円

### 下水道事業特別会計

▼歳入決算総額 15億3, 930万円

▼歳出決算総額 15億3, 930万円

#### 《下水道事業特別会計の主な事業》

●汚水維持管理事業費 1億3, 313万円

汚水管の清掃や修繕を行い、また、老朽化したマンホール蓋の取替及び管の更生工事を行いました。

●雨水維持管理事業費 1, 108万円

速やかに雨水を排除するため、雨水管の清掃や修繕を行い、施設の維持管理に努めました。

●下水ポンプ場管理事業費 2, 376万円

東野汚水中継ポンプ場の機械設備改修工事やマンホールポンプの修繕工事を行い、施設の維持管理に努めました。

●流域下水道維持管理事業費 2億331万円

本市で発生した汚水は市の汚水管を經由し、大阪府の流域下水道管へ流れ込み、処理場へ流入していきます。流域下水道維持管理事業費とは、大阪府の管理する管及び処理場の維持管理にかかる費用を負担するものです。

●公共下水道（汚水）建設事業費 6, 912万円

土地利用の変化により、未整備区域の汚水管の整備を行い、水洗化の促進に努めました。また、老朽化した東野中継ポンプ場の長寿命化計画を策定しました。

●公共下水道（雨水）建設事業費 6, 860万円

近年の局地的な大雨による浸水被害を解消するため、昨年に引き続き西除川第8-1分区雨水幹線管渠布設工事（第3工区）を行いました。

●流域下水道建設事業費 1, 391万円

施設流域下水道維持管理事業費と同様に、大阪府が施工する流域下水道管及び処理場の整備にかかる費用を負担するものです。

**土地取得特別会計**

土地取得特別会計は、公共事業用地を先行して購入することを目的に設置しています。この会計では、公共事業用地を先行して購入するために地方債（借入金）を発行し、一定期間をかけて返済を行っています。

今年度新たに発行した地方債はありません。今年度末現在の用地に対する地方債現在高は6, 155万円です。

**【平成24年度末現在の先行取得用地状況】**

(単位：㎡、万円)

事業名	借入当初			平成24年度		
	年度	面積	借入額	面積	償還額	地方債現在高
金剛1丁目地内公園新設事業用地	14	298	9,750	298	1,219	610
上明池公園整備事業用地	15	2,040	29,570	2,040	3,696	5,545
今熊市民の森整備事業用地		6,611		6,611		
合計		8,949	39,320	8,949	4,915	6,155

**介護保険特別会計**

平成24年度においては、前年度より被保険者数で5.3%、介護サービス受給者数で9.3%増加しました。保険給付費は33億8,287万円で前年度に比べ9.1%の増加となりました。

今後も、高齢社会の急速な進展により受給者数、保険給付費ともに増加することが予想されます。

決算額は、収入総額が36億4,596万円、支出総額が36億3,516万円、収支差引額は1,080万円でした。

## 後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化した医療制度として、平成20年度から75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設されました。

### ◆保険料収納状況（平成25年5月末現在）

区 分	調 定 額	収 納 額	過誤納・ 還付未済額	未収額	収納率
特別徴収	337,942,734円	339,217,730円	1,274,996円	0円	100.00%
普通徴収	269,943,570円	263,954,514円	281,224円	6,270,280円	97.67%
計	607,886,304円	603,172,244円	1,556,220円	6,270,280円	98.96%

### ◆保険料収納状況（滞納分）（平成25年3月末現在）

区 分	調 定 額	収 納 額	過誤納・ 還付未済額	不納欠損額	未 収 額
滞納繰越分	11,121,853円	2,928,996円	20,422円	2,589,696円	5,623,583円

## 東野財産区特別会計

## 池尻財産区特別会計

財産区とは、市町村の一部で財産を有し又は公の施設を設けているものをいいます。具体的には、明治22年の市制町村制以前の町村で「大字」といわれた区域が財産を所有しているものです。市内にある財産区財産は、ほとんど「ため池」（個人所有などのものは除く）です。また、本市には、東野財産区、池尻財産区、半田財産区、今熊財産区、岩室財産区、茱萸木財産区があります。

財産区財産の売却収入やその他の諸収入を歳入とし、財産区の公共事業費、一般会計繰出金やその他の諸支出を歳出としています。

(単位：千円)

東野財産区特別会計	歳入・歳出	22,735	公共事業費	21,929
			基金への積立て	806
池尻財産区特別会計	歳入・歳出	18,065	公共事業費	12,300
			基金への積立て	135
			繰出金	958
			翌年度へ繰越	4,672

## 第 2 部

# 市民との意見交換会

(午後 8 時 3 0 分まで)

## 就学前児童数及び保育所・幼稚園の児童数の推移

年 度	就学前 児 童	保育所関係（4月1日現在）				公立幼稚園関係（5月1日現在）			
		入 所 申込数	保育 需要	入 所 児童数	待 機 児童数	4歳児	5歳児	合 計	入園率
H 5年度	3,359人	385人	11.46%	382人	3人	254人	286人	540人	45.69%
H10年度	3,381人	455人	13.46%	428人	27人	255人	249人	504人	45.20%
H15年度	3,254人	606人	18.62%	570人	36人	288人	249人	537人	46.78%
H20年度	3,184人	715人	22.46%	695人	20人	217人	248人	465人	42.58%
H23年度	3,106人	733人	23.60%	721人	12人	242人	212人	454人	42.00%
H24年度	3,010人	813人	27.01%	764人	49人	202人	238人	440人	41.24%
H25年度	2,982人	854人	28.50%	815人	39人	190人	204人	394人	36.79%

### 平成25年4月1日現在の状況

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	4・5歳児
保 育 所	44人	119人	156人	142人	188人	166人	815人	354人
	9.93%	28.20%	31.01%	26.15%	35.07%	31.03%	27.33%	33.05%
市立幼稚園					190人	204人	394人	394人
					35.45%	38.13%	13.21%	36.79%
民間幼稚園				159人	134人	156人	449人	290人
				29.28%	25.00%	29.16%	15.06%	27.08%
そ の 他 (在 宅)	399人	303人	347人	242人	24人	9人	1,324人	33人
	90.07%	71.80%	68.99%	44.57%	4.48%	1.68%	44.40%	3.08%
合 計	443人	422人	503人	543人	536人	535人	2,982人	1,071人

<b>山本保育園</b> ※開所まで、きらり保育園 (TEL072-366-3707)に 問い合わせください。	住 所	大阪狭山市山本中353番地の2
	施設経営	社会福祉法人 光久福祉会
	開所年月日	平成25年12月1日(予定)
	☆定 員	80名
	☆開所時間	午前7時00分～午後7時00分

#### ◎保育理念

『心を こめよう つなごう つくそう みがこう』

法人名「光久」は、子どもが久しく光り輝きますようにとの思いです。どの子もかけがいのない大切な子どもです。保護者・地域協力のもとにひとり一人の人権を大切に保育します。

#### ◎保育目標

心をこめようー 周囲に行き届くやさしい 「愛の心」…幸福…明るく元気な子

つなごうー 自然やすべてと調和する 「和の心」…平和…友だちと仲良く遊べる子

つくそうー 相手を尊敬しすべてに感謝できる 「礼の心」…感謝…自分のことは自分でする子

みがこうー 自らの感性を高める 「実の心」…進歩…よく考える子

#### ◎保育方針

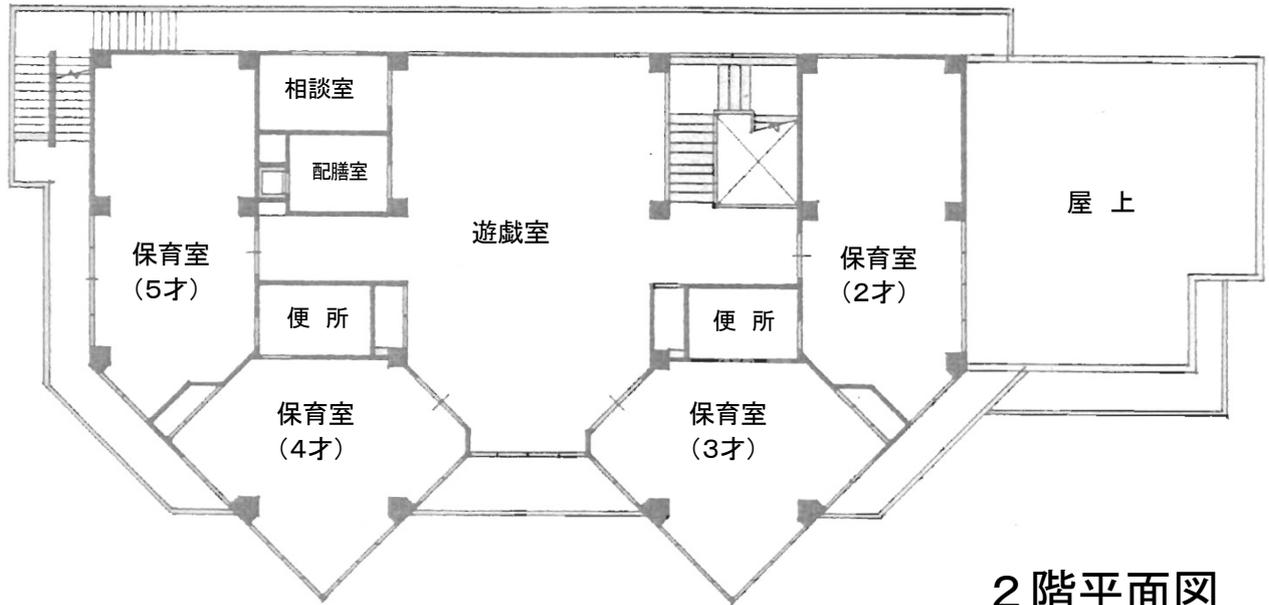
人とかわり触れ合うことで得る喜び・怒り・悲しさ・楽しさを経験することが、人間としての共感性を育むことです。

一日の保育の中で、何が出来たかよりも、心が動く(ワクワク、ドキドキ、ハラハラ、ハッとしたり、ホッとしたり)ことを、どのくらいたくさん経験したかを保育の評価としています。

子どもたちのそれぞれの思いを受け止めて、認められているという安心感、信頼感のもとに、「自分は、かけがいのない大切な存在なんだ。」という自己肯定感を育てたいと思います。

#### ◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育



2階平面図



1階平面図

<b>第2保育所</b> <b>(こども園)</b> (0歳～3歳児) TEL072-366-0080 FAX072-365-1704 (4歳・5歳児) TEL072-366-0076 FAX072-366-0626	(0歳～3歳児) 住 所 大阪狭山市西山台6丁目19番5号 (4歳・5歳児) 一幼稚園児と幼保一元化 住 所 大阪狭山市西山台6丁目19番12号 施設経営 大阪狭山市 開所年月日 昭和48年5月1日 ☆定 員 130名 ☆開所時間 午前7時15分～午後7時15分
---	--

### ◎保育理念

「学び」と「心の育ち」をより確かなものにするために、乳幼児の生活の広がり及び発達や学びの連続性を踏まえ、ひとり一人の人権を大切にした就学前保育・教育を充実させていくことをめざします。

### ◎保育方針

「自分が好き・友だちが好き・こども園が好き・みんなが笑顔のこども園」を合言葉に一人ひとりの人権を大切にした0～5歳児の連続した就学前保育・教育を行っていく。こども園が穏やかで、居心地の良い、温かな生活空間となるように、また、家庭的でくつろげる場となるように、子どもたちの心の安定を第一に考え、保育環境を整える。乳幼児一人ひとりに対し、丁寧に関わりながら、信頼できる大人との安定した関係を通じて自己肯定感を持ち、自分に自信を持って行動できる子どもを、家庭や、地域、職員全員で連携して育成する。

大阪狭山市の保育・教育指針に基づき保育、教育を行う。

- ・家庭や地域との絆を深め、園の力を高める。
  - ・保育者のチームワークを強め、学ぶ力の向上、心の力の向上、体力の向上に取り組む。
- (一人ひとりの発達課題を見極め、連続した就学前保育、教育の質を高める)

### ◎保育目標

(めざす子ども像)

自分らしくいきいきと仲間とともにがんばる子

(育てたい力・指導の重点)

- ・自己肯定感を持ち自信を持って行動する力
- ・いろいろな人と関わりながら、自分の感じたこと、考えたこと、して欲しいことなどを表現する(説明)する力・話を聞く・聞こうとする力(コミュニケーション力)
- ・道徳性の基礎
- ・自分の体に関心を持ち、健康で安全な生活をする力
- ・基本的生活習慣の確立
- ・生活・環境に興味・関心を持ち生活にとりいれる力
- ・豊かな感性と表現力
- ・すすんで運動し、主体的に行動する力
- ・自分で考え、自分で決める力

### ◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、子育て支援、園庭開放、赤ちゃんの駅など

大野台保育園	住 所	大阪狭山市大野台5丁目7番2号
	施設経営	社会福祉法人 簡修会
TEL072-366-0080	開所年月日	昭和54年12月1日
FAX072-368-2395	☆定 員	90名
	☆開所時間	午前7時00分～午後8時00分

◎保育理念

個人を尊重し、安心して過ごせる空間（場所）で、豊かな心と身体（人間性）を育みます。

すべての人が持っているやさしさや、笑顔の心をたくさんの愛情で育みます。また、地域福祉に貢献できる法人をめざします。

◎基本方針

いろいろな経験ができる良い保育環境のもとで、健康・体力づくり・思いやり・想像力・豊かな感性・社会性と頑張る力の育成を基本にしながら、自発的にする子どもへと意欲を持って生きる力の基礎を培うことを方針とする。

◎保育目標

明るく元気な子、友だちと仲良く遊べる子、心のやさしい思いやりのある子、想像力豊かで意欲的に取り組める子

◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、子育て支援、園庭開放、保育体験など

つぼみ保育園	住 所	大阪狭山市東茱萸木3丁目2283-1
	施設経営	社会福祉法人 簡修会
	開所年月日	平成14年4月1日
	☆定 員	120名
	☆開所時間	午前7時00分～午後7時00分
TEL	072-367-3344	
FAX	072-367-3544	

◎保育理念

個人を尊重し、安心して過ごせる空間（場所）で、豊かな心と身体（人間性）を育みます。

すべての人が持っているやさしさや、笑顔の心をたくさんの愛情で育みます。また、地域福祉に貢献できる法人をめざします。

◎基本方針

いろいろな経験ができる良い保育環境のもとで、健康・体力づくり・思いやり・想像力・豊かな感性・社会性と頑張る力の育成を基本にしながら、自発的にする子どもへと意欲を持って生きる力の基礎を培うことを方針とする。

◎保育目標

明るく元気な子、友だちと仲良く遊べる子、心のやさしい思いやりのある子、想像力豊かで意欲的に取り組める子

◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、子育て支援、園庭開放、保育体験など

池尻保育園	住 所	大阪狭山市池尻中1丁目12番8号
	施設経営	社会福祉法人 光久福祉会
TEL 072-367-2020	開所年月日	昭和56年4月1日
FAX 072-367-2021	☆定 員	120名
	☆開所時間	午前7時00分～午後8時00分

#### ◎保育理念

『心を こめよう つなこう つくそう みがこう』

法人名「光久」は、子どもが久しく光り輝きますようにとの思いです。どの子どもかけがいのない大切な子どもです。保護者・地域協力のもとにひとり一人の人権を大切に保育します。

#### ◎保育目標

心をこめようー 周囲に行き届くやさしい 「愛の心」…幸福…明るく元気な子

つなこうー 自然やすべてと調和する 「和の心」…平和…友だたと仲良く遊べる子

つくそうー 相手を尊敬しすべてに感謝できる 「礼の心」…感謝…自分のことは自分でする子

みがこうー 自らの感性を高める 「実の心」…進歩…よく考える子

#### ◎保育方針

人とかわり触れ合うことで得る喜び・怒り・悲しさ・楽しさを経験することが、人間としての共感性を育むことです。

一日の保育の中で、何が出来たかよりも、心が動く（ウクワク、ドキドキ、ハラハラ、ハッとしたり、ホッとしたり）ことを、どのくらいたくさん経験したかを保育の評価としています。

子どもたちのそれぞれの思いを受け止めて、認められているという安心感、信頼感のもとに、「自分は、かけがいのない大切な存在なんだ。」という自己肯定感を育てたいと思います。

#### ◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり、子育て支援センター「わんぱくプラザ」

<h1>きらり保育園</h1>	住 所	大阪狭山市金剛2丁目13番16号
	施設経営	社会福祉法人 光久福祉会
	開所年月日	平成18年4月1日
	☆定 員	150名
	☆開所時間	午前7時00分～午後8時00分
TEL 072-366-3707		
FAX 072-366-3505		

## ◎保育理念

『心を こめよう つなごう つくそう みがこう』

法人名「光久」は、子どもが久しく光り輝きますようにとの思いです。どの子もかけがいのない大切な子どもです。保護者・地域協力のもとにひとり一人の人権を大切に保育します。

## ◎保育目標

心をこめようー 周囲に行き届くやさしい 「愛の心」…幸福…明るく元気な子

つなごうー 自然やすべてと調和する 「和の心」…平和…友だちと仲良く遊べる子

つくそうー 相手を尊敬しすべてに感謝できる「礼の心」…感喜卦…自分のことは自分でする子

みがこうー 自らの感性を高める 「美の心」…進歩…よく考える子

## ◎保育方針

人とかわり触れ合うことで得る喜び・怒り・悲しさ・楽しさを経験することが、人間としての共感性を育むことです。

一日の保育の中で、何が出来たかよりも、心が動く（ウクワク、ドキドキ、ハラハラ、ハッとしたり、ホッとしたり）ことを、どのくらいたくさん経験したかを保育の評価としています。

子どもたちのそれぞれの思いを受け止めて、認められているという安心感、信頼感のもとに、「自分は、かけがいのない大切な存在なんだ。」という自己肯定感を育てたいと思います。

## ◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり、子育て支援、休日保育

<b>ルンビニ保育園</b>  TEL 072-365-8808 FAX 072-366-9378	住 所	大阪狭山市池尻北2丁目20番23号
	施設経営	社会福祉法人 金剛朋友会
	開所年月日	平成18年4月1日
	☆定 員	80名
	☆開所時間	午前7時00分～午後8時00分

### ◎保育理念

園児の全面発達を目指し、発達段階に応じた保育を保障し自主自立の心を持った子どもの育成に努める。

### ◎保育方針

人間としての人格形成上もっとも重要な時期を過ごす場所である保育園で、子どもたちが集団の仲間の一員として自己発揮できる環境づくりと保護者が安心してあずけられる保育園を自指して家庭や地域社会と連携しつつ健全な心身の発達を図り、人間性豊かな子どもの育成に努めています。

#### ①保育者

- ・ひとりひとりの親の心で接する。
- ・ひとりひとりの子どもはすべての職員に見守られる。
- ・過保護を戒め、子どもの本来持っている「成長したい」「やりたい」「学びたい」という気持ちを阻害しない。

#### ②保育内容

- ・「行事」中心ではなく、日常の「生活」を大切にする。
- ・子どもの「遊び」を中心に考え、室内と戸外、個人と集団のバランスに配慮しつつ子どもたちの見通しのもてる日課により、安心感をもって安定した生活を過ごす。
- ・「働くこと」が全身運動になるとともに、集団の中での役割を果たす。  
子どもたちは働くことの喜びとともに生活技術を身につける。
- ・3～5歳児について異年齢保育をおこない、また、地域の人々とのふれあいの中で、少子化・核家族化により失われつつある異年齢間・地域間の交流を促進します。

#### ③園舎、保育室

- ・「小さな学校」ではなく「大きな家庭」として子どもたちが主体的に生活できる環境作りをする。

### ◎保育目標

#### (丈夫な体)

- ・なんでもよく食べる
- ・病気をしない
- ・遊びに集中できる

#### (思いやりの心)

- ・友達といきいき遊ぶ
- ・友達のことも自分のことのように思いやる

#### (挑戦する意欲)

- ・自分で考えて行動できる
- ・ものことに最後まで集中して取り組む

### ◎その他の保育サービス

乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり、子育て支援

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.